

一般社団法人 神奈川県ビルメンテナンス協会
入会案内

入会につきましての資料です。

下記をご照覧賜り是非ご入会下さいますようご案内申し上げます。

- 協会規程
定款・施行細則抜粋
- 神奈川県ビルメンテナンス政治連盟規約
- 協会支部（支部長・所属会社名・所在地・TEL・FAX 番号）
- 入会申込書他

* 入会に際しましては、支部の推薦が必要ですので、貴社所在地の支部長
にご照会いただきたいと存じます。

* 疑問、ご照会は事務局へお問合せ下さい。

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会 事務局

〒231-0026

横浜市中区寿町2-5-1

川本工業ビル 7F

TEL 045-641-2802

FAX 045-641-0389

定款・定款施行細則抜粋

(入会に関する規定及び全国協会協力金・会費等)

定款抜粋

第 3 章 会 員

(法人の構成員)

第5条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

(1) 正会員 本会の目的に賛同する者で、神奈川県内においてビルメンテナンス業を営む法人又は個人

(2) 賛助会員 本会の活動に賛同する団体又は個人

2 前項第1号に定める正会員は、同時に公益社団法人全国ビルメンテナンス協会（以下「全国協会」という。）の会員となる。

(入 会)

第6条 会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

2 正会員にあつては、同時に全国協会の会員となるため、全国協会所定の入会届出書を本会を経由して提出し、全国協会への入会手続きを行わなければならない。

(入会金及び会費)

第7条 会員は、本会の目的を達成するため、必要な経費として総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

定款施行細則抜粋

第 1 章 入 会

(入会資格)

第1条 本会に正会員として入会しようとする者は、つぎの条件を具備するものでなければならない。

(1) 神奈川県内において1年以上の期間ビルメンテナンス業を営む法人又は個人であること。

(2) 本会の所属地区正会員2社及び所属地区支部の推薦があること。

2 前項の条件に合致しないものであつても所属地区正会員2社及び所属地区支部の推薦があり、理事会が適当と認めた場合は、賛助会員とすることができる。

(入会申込手続)

第2条 前条の入会資格に合致し、本会に提出する入会申込書は協会の定める用紙を用い、会社経歴書、登記簿謄本、最近の法人税の納税証明書及び入会誓約書の各1部を添付するほか、労働保険番号を明記するものとする。

2 入会金及び決められた会費は、ただちに納付するものとする。

(入会承認)

第3条 入会しようとする者が前条の書類を具備し提出した時は、担当理事の審査を受け、これを理事会において承認を得なければならない。

第 2 章 会 費

(入会金及び会費)

第4条 定款第7条にいう一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会の入会金及び会費は、次の通りとする。

(1) 一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会

ア 入会金

正 会 員 100,000 円

賛助会員 80,000 円

イ 会 費

正会員の会費は、次の規定により自主申告に基づき定めるものとする。

A 年商 12 億円以上 月額 33,000 円

B 年商 6 億円以上 12 億円未満 月額 28,000 円

C 年商 3 億 6 千万円以上 6 億円未満 月額 23,000 円

D 年商 1 億 2 千万円以上 3 億 6 千万円未満 月額 18,000 円

E 年商 1 億 2 千万円未満 月額 13,000 円

* 年商とは、神奈川県内のビルメンテナンス業による売上高とする。

自主申告は、2 ヶ年毎に行うものとする。

賛助会員 月額 13,000 円

なお、会費納入方法は年 4 回に分割し、第 1 回は、4、5、6 月分を、第 2 回は、7、8、9 月分を、第 3 回は、10、11、12 月分を、第 4 回は、1、2、3 月分を、各回共その最初の月の 25 日までに納付するものとする。

(2) 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の協力金及び会費は、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会の定める額とする。

※ (公社) 全国ビルメンテナンス協会の協力金・会費は次のとおりです。

(公社) 全国ビルメンテナンス協会 協力金 50,000 円

同 会費 (月額) 10,000 円

神奈川県ビルメンテナンス政治連盟規約

(名 称)

第1条 本連盟は、「神奈川県ビルメンテナンス政治連盟」と称する。

(事 務 所)

第2条 本連盟は、事務所を神奈川県に置く。

(目 的)

第3条 本連盟は、ビルメンテナンス業の社会的・経済的地位の確保と向上を図るために必要な政治活動を行うと共に、業界の発展、向上を支援する団体又は個人を後援することを目的とする。

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 ビルメンテナンス業の充実発展を期するための政治活動
- 2 広報活動及び機関紙等必要な刊行物の発行
- 3 関係団体との連絡調整
- 4 前各号のほか、目的達成に必要な事業

(組 織)

第5条 本連盟は、次の会員をもつて組織する。

- 1 一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会加盟の正会員員(以下正会員という)
- 2 前項以外の本連盟の目的に賛同する個人及び団体(以下賛助会員という)

(役 員)

第6条 本連盟に次の役員を置く。

理事長	1名
副理事長	2名
理事	19名以内
監事	1名

(役員を選任)

第7条 理事及び監事は、一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会の理事会を以って充てる。

- 2 理事長は、理事が互選する。
- 3 副理事長は、理事の中から理事長が指名する。

(役員職務)

第8条 理事長は、本連盟を代表し会務を統轄する。

- 2 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故ある時は、予め定めた順位によりその職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- 4 監事は、本連盟の経理及び事業の執行状況を監査し、年1回以上その結果を会員に報告する。

(役員任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。

但し補欠によって選任された者は、前任者の残任期間とする。

なお、再選は妨げない。

- 2 役員は、任期満了の場合においても、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

(顧問)

第10条 本連盟に顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

- 3 顧問は、本連盟の重要事項について、理事長の諮問に応じて意見を述べることをすることができる。

(大会)

第11条 大会は年1回以上開催するものとし、本連盟の最高議決機関として正会員をもって構成する。

(議事)

第12条 本連盟の議事は一般社団法人神奈川県ビルメンテナンス協会の定款中の議事規程を準用する。

(会計年度)

第13条 本連盟の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(会計, 経理)

第14条 本連盟の経費は、会費、負担金、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。

(規約の変更)

第15条 本規約は、理事会で全理事の過半数の同意をもって変更できる。この場合、事後の大会へ報告する。

附 則

- 1 本規約は、平成24年6月1日から施行する。
- 2 本連盟への機関紙購読料は、月額 1,500円とし、本連盟からの請求書に基づき納付するものとする。

一般社団法人 神奈川県ビルメンテナンス協会 支部

横浜支部

支 部 長 杉 村 豊 (株式会社ヨコソー 代表取締役)

所 在 地 横浜市中区海岸通り3-12 ミナトイセビル
株式会社ヨコソー内

TEL 045-212-1600

FAX 045-212-3399

湘南県央支部

支 部 長 倉 田 雅 史 (株式会社東海ビルメンテナンス
代表取締役)

所 在 地 小田原市本町1-13-6
株式会社東海ビルメンテナンス内

TEL 0465-21-0450

FAX 0465-21-0451

川崎支部

支 部 長 矢 口 寛 志 (和光産業株式会社 代表取締役)

所 在 地 川崎市川崎区鋼管通1-3-17
和光産業株式会社内

TEL 044-333-7283

FAX 044-333-7257

入 会 申 込 書

(正会員・賛助会員)

1	社 名				
2	代 表 者 名				
3	主たる役員名及び役職名				
4	本社所在地及び電話番号				
5	設 立 年 月 日	年	月	日	
6	資 本 金	億	万円		
神 奈 川 県 内 関 係	7 労働保険番号等	労働保険番号		被保険者数	
				名	
	8 従 業 員 数	①常勤従業員	名	②パートタイマー	名
	9 主たる 契約先	①		②	
		③		④	
		⑤		⑥	
	10 取 引 銀 行	①		②	
		③		④	
	11 主たる営業所等の名称				
	12 上記の所在地及び 電 話 番 号				
13 営業開始年月日	年	月	日		
14 協会への代表出席者の職氏名	職名	氏名			
15 年 商 額	億	万円			
<p>貴協会へ入会したいので、会社経歴書・登記簿本及び最近の法人税の納税証明 (各1部)を添えて申込みます。</p> <p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p>一般社団法人 神奈川県ビルメンテナンス協会 会長 杉村 豊 様</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">加入申込会社名 _____</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">代表者名 _____ 印</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">推薦会社名 _____</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">代表者名 _____ 印</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">推薦会社名 _____</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">代表者名 _____ 印</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">推薦所属支部名 _____</p> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">支部長名 _____ 印</p>					

入 会 誓 約 書

この度、(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会へ入会するにあたり、次の諸事項を遵守することを誓約し、協会発展のために尽くします。

記

- 1 諸法令・(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会定款・定款施行細則及び諸規程の違背する行動をとらないこと。
- 2 協会員相互間の信頼を損なう行動をとらないこと。
- 3 その他、社会一般の常識に反し社会的非難を受ける行動をとらないこと。

令和 年 月 日

一般社団法人
神奈川県ビルメンテナンス協会
会 長 杉村 豊 殿

社 名 _____

代表者名 _____ 印

令和 年 月 日

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会
会長 杉村 豊 殿

所在地
会社名
代表者名

㊦

令和 年度・ 年度 (2 ヶ年) 会費ランク申告書

会費ランクを自主申告します。

A B C D E

(該当ランクを○印で囲んで下さい)

参 考

(ランク基準)	(月額会費)
A 年商 12億円以上	33,000円
B 年商 6億円以上12億円未満	28,000円
C 年商 3億6千万円以上6億円未満	23,000円
D 年商 1億2千万円以上3億6千万円未満	18,000円
E 年商 1億2千万円未満	13,000円

(注)

1. 年商とは、神奈川県内のビルメンテナンス業により売上高をいいます。
2. ビルメンテナンス業には、建築業における清掃又は建築物の保全業務の他、設備の運転・点検・警備・駐車場管理業務等周辺業務全てを含みます。

神奈川県ビルメンテナンス政治連盟加盟申込書

私は、神奈川県ビルメンテナンス政治連盟へ加盟させていただきたく
同政治連盟規約を遵守致しますので、ご承認くださるよう申込みをいた
します。

令和 年 月 日

神奈川県ビルメンテナンス政治連盟 理事長殿

住 所 _____

会社名 _____

代表者 _____ 印

(入会を申込まれる方は下記必要事項を記入して、所在地の各都道府県協会への入会申込書と一緒に提出してください。)

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
入 会 申 込 書
(正会員用)

令和 年 月 日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会 長 一戸 隆男 様

貴社(団体)名

代表者名(役職・氏名) 様(印)

所在地

私は、貴協会の連携会員である(一社)神奈川県ビルメンテナンス協会への入会に伴い、公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会の設立趣意及び事業目的に賛同し、下記の入会金及び会費を添えて入会します。

記

入会金 50,000 円
会費(月額) 10,000 円

※貴社所在地の都道府県協会の入会金及び会費に、上記金額が加算されます。
※入会金・会費の納入方法などは、所在地の各都道府県協会にお尋ね下さい。

申込責任者 役職名 _____
氏 名 _____ 様
電 話 _____
連絡先 F A X _____
Eメール _____
貴社ホームページ _____

(以下は各都道府県協会が記入します。)

入 会 届 出 書

令和 年 月 日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
会 長 佐々木 浩二 様

上記のとおり、当協会への入会に伴って、貴協会に対する入会申込書が出ておりますので、お届けいたします。なお、当協会における入会は既に承認されておりますことを併せてご報告いたします。

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会

会 長 杉 村 豊 (印)

(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会会員の特典

- 1 (一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会会員であることの証明
… 会員証はありませんが、申請に基づき証明書を随時交付いたします。
- 2 当協会主催研修・講習会への受講料金の割引
… 会員企業の従業員が受講する場合、原則、非会員の半額料金で受講いただけます。また、定員を超える受講希望者がいる場合は、会員の受講を優先します。
- 3 業務・技術・法令などの業界最新情報の提供
… 法令の改正、行政側からの要請、その他の情報について毎月定時便(郵送)でお届けします。また、緊急の情報はホームページ、FAXでご提供いたします。
- 4 協会主催事業への参加による会員交流
… 定時総会、労働安全大会、建物の管理技術研究会、ゴルフ大会、新年懇親会など、会員が参加・交流する事業にご参加いただけます。
- 5 協会研修室の利用割引
… 新たに整備した研修室を会議、技能講習の場として会員に開放し、一般料金の半額でご利用いただけます。
- 6 新たな取り組みに関する相談・助言
… 外国人実習生の受け入れや障害者雇用に関する相談や助言を関係委員会が行います。
- 7 求人情報のご案内
… 神奈川県立総合職業技術校と連携し、総合技術校で所定の職業訓練を終了した方の求職情報を希望される会員企業にご案内します。
- 8 全国中小企業共済財団保険への加入
… 会員のみが入会できる、共済保険に加入できます。全国ネットのスケールメリットを生かした大変お得な保険制度です。

この他、(公社)全国ビルメンテナンス協会に別途入会していただきますので、全国協会の会員特典も併せて享受することができます(別紙参照)。

(公社)全国ビルメンテナンス協会

全国ビルメンテナンス協会(以下、当協会といいます)は各都道府県協会との連携で貴社を強
力にバックアップします。ここでは、会員になると得られる数々の特典をご紹介します。

●会費と特典について

以下は当協会分です。この他に地元の各都道府県協会の入会金・会費等を要します。

	会 員	一 般
入会金	50,000 円 ※入会金については当面の間徴収しない	-----
会 費(月額)	10,000 円	
月刊誌(12冊/年)	1冊無料 7,800 円+消費税	7,800 円+消費税
ビルメンテナンス情報年鑑 (実態調査報告データ)	1冊無料	-----
病院清掃受託責任者講習	29,000 円	42,000 円
建築物清掃管理評価資格者	66,000 円	110,000 円
各種書籍	約 3 割引	定 価
その他セミナー	約 3 割引	定 価
会員専用 WEB サイト	無 料	-----

●会員ページとメールマガジン

会員のみが利用できるページで、業界の最新情報が瞬時に入手できます。Eメールアドレス
を登録すると、タイムリーな情報がメールマガジンで届きます。

●賠償共済保険、生命共済保険等へのご加入

会員のみが入会できる共済保険に加入できます。全国ネットのスケールメリットを生かした大変お得な保険制度です。詳しくは下記までお問い合わせください。

保険取扱代理店：(一財)全国中小企業共済財団
幹事保険会社：共栄火災海上保険(株)
担当：中越(なかこし) TEL 03-3264-1511

保険取扱代理店：(株)ライフサロン
幹事保険会社：損害保険ジャパン日本興亜(株)
担当：新幡(あらはた) TEL 03-6262-2797

保険取扱代理店：AIG 損害保険(株)東京第二プロチャネル営業部
幹事保険会社：AIG 損害保険(株)
担当：吉田(よしだ) TEL 03-6894-9110

ビルメンテナンス業における賠償事故事例集

<https://www.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/2019/05/S90.pdf>

エコチューニングコンサルタント保険 ※エコチューニング事業者対象

保険取扱代理店：(一財)全国中小企業共済財団
幹事保険会社：共栄火災海上保険(株)
幹事代理店：平河商事(株)
担当：富川(とみかわ) TEL 03-3264-6493

エコチューニングコンサルタント保険

<https://www.j-bma.or.jp/wp-content/uploads/2020/06/【エコチューンコンサル保険】リーフレット.pdf>

●各種法定研修や講習、セミナーなどの会員割引

当協会主催の各種資格・講習取得や、年間を通して用意している開催セミナー情報の詳細が目的別に取得でき、さらに講習等のご参加には会員割引があります。また、当協会以外の関係機関・団体が行う豊富な関係資格の情報も一覧でご覧になれます。時代が求める旬な企画もご用意していますので、ぜひお得な会員価格にてご参加ください。

●労働災害発生報告システム

会員企業様の毎月の労働災害発生を把握し、その結果を本部で集計して会員企業様にフィードバックすることで、情報共有し、労働災害を防止することに役立てており、平成 24 年 6 月からスタートしたシステムをご利用頂けます。

●災害復興全国体制・協定の策定

当協会では、全国のネットワークを最大限に活用し、1つの地域にとどまらない災害復興支援体制を構築することで、会員と協会が社会(国民、行政、自治体等)からの信頼を獲得することを目指しています。当協会では4つのツールを提供しています。

●業界唯一の総合月刊誌「月刊ビルメン」の定期購読頂けます。

「月刊ビルメン」は、全国のビルメンテナンス企業・ビル経営オーナー・ビルメンテナンス関連メーカーのみなさまに、これからのビルメンテナンスと不動産経営環境の新しいバリューデザインのヒント・発想・視点とともに、ビルメンテナンスの未来を考える機会を提供します。

オーナー様や官公庁などでも一般販売もされており、会員には毎号1冊配布されますが、さらに、より多く購買され事業所など要所に置いて教育図書としてもご活用ください。
年12回発行、A4版52頁、定価650円+消費税。

●ビルメンメンテナンス情報収録の情報年鑑の定期購読

毎年会員企業を対象とした実態調査の結果を収録した情報年鑑が配布されます。実態調査は、これまで40年程の調査実績があり、業界内のみならず官公庁、関係機関においても貴重な資料として利用されているものです。

●会員価格でのご購入

会員ページより、「たのめーる(大塚商会WEBサイト)」を通して当協会が出版している刊行物やオフィス用品を会員価格にて購入できます。ご注文後は、スピーディにお届けします。

●国際交流の場へのご参加

当協会は「アジアビルメンテナンス連盟」に日本から加盟する唯一の団体であり、同連盟が隔年で開催するビルメンテナンス業の国際的な交流の場「アジアビルメンテナンス大会」に参加できます。

●業界最大スケールの総合展示会「ビルメンヒューマンフェア」へのご参加

国内最大の「ビルメンテナンス総合資機材展示会」を毎年開催しています。最新の資機材情報を目にできるほか、清掃技能の日本一を競う「全国ビルクリーニング技能競技会」やビル設備管理の模範演技を披露する「ビル設備管理技能演技会」、各種セミナーなど様々な催事に参加できます。

●表彰制度

永年協会活動に貢献された方々には貢献度により表彰を行います。また、各企業が発表した優秀な研究成果に対する表彰制度もあります。

●会員企業や業界からの要望を中央官庁へ陳情できます

長年協会活動に貢献された方々には貢献度により表彰を行います。また、各企業が発表した優秀な研究成果に対する表彰制度もあります。

●建築物管理訓練センターの講習等の会員価格受講

姉妹団体の(一財)建築物管理訓練センターの講習等が会員価格で受講できます。
例:ビルクリーニング技能検定受検準備講習など